

第 117 号議案

足立区立母子生活支援施設の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成 26 年 12 月 2 日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区立母子生活支援施設の指定管理者の指定について  
足立区立母子生活支援施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立あすなろ大谷田
- 2 指定管理者 東京都東村山市富士見町二丁目 1 番 3 号  
社会福祉法人 東京蒼生会  
理事長 田村 宣朝
- 3 指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

( 提案理由 )

母子生活支援施設の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。